南千住警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方に基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。
〇速度取締り
〇パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
〇その他交通事故に直結する交通違反の取締り　等

南千住警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度（時速）	区	間	重点時間帯
1	国道４号	☆	６０km	荒川区東日暮里１－１先交差点	千住大橋上	７－１２
2	明治通り	☆	５０km	荒川区南千住１－１先交差点 荒川区南千住２－１５先交差点	荒川区東日暮里１－２先交差点 白鬚橋上	７－１２
3	川の手通り	☆	４０km	千住汐入大橋上	白鬚橋西詰交差点	７－１２
4	さくら堤通り	〇	４０km	荒川区南千住８－５先交差点	荒川区南千住８－８先交差点	７－１２
5	千住間道	〇	３０km	南千住警察署入口交差点	荒川区南千住６－１先交差点	７－１２

※　種別：☆は警視庁重点路線、〇は警察署重点路線
※　種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。
※　実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。
※　重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名（〇）	指定理由
4	さくら堤通り	周辺は都営住宅やマンションが立ち並ぶ再開発地域であり、多くの歩行者が通行、横断しており、高齢者や児童等の交通事故を防止するため。
5	千住間道	歩行者、車両等の通行量が増加したことから、重大交通事故を防止するため。

南千住警察署管内におけるゾーン３０・小学校周辺地区

ゾーン３０

　幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度３０キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

　小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン３０	荒川区南千住５丁目周辺
2	荒川区立汐入小学校	荒川区南千住８丁目周辺
3	荒川区立汐入東小学校	荒川区南千住８丁目周辺
4	荒川区立瑞光小学校	荒川区南千住１丁目周辺
5	荒川区立第二瑞光小学校	荒川区南千住５丁目周辺
6	荒川区立第三瑞光小学校	荒川区南千住７丁目周辺
7	荒川区立第六瑞光小学校	荒川区南千住１丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

　指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

南千住警察署管内の速度取締り重点路線

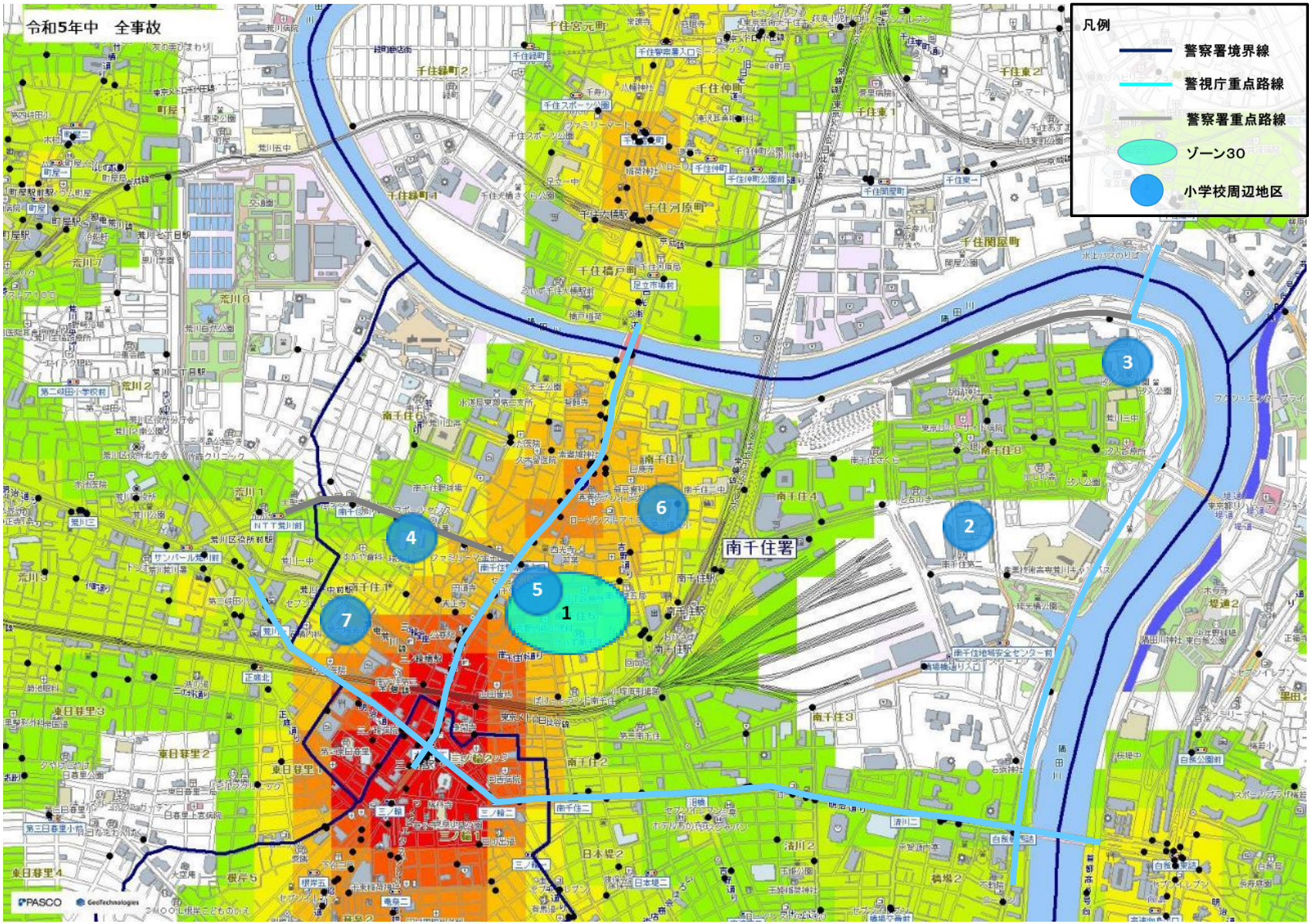

※地図内の表示されている色については全事故の発生密度（件／km²）

15～　　120～